

平成26年 回顧と展望

警備情勢を 顧みて

特集「縦横に活躍する機動隊員」



警察庁

焦点 第284号
平成27年3月

目 次

はじめに..... 1

第1章 特集 縦横に活躍する機動隊員 2

- 機動隊等の概要..... 2
- 最近の活動..... 6

第2章 サイバー攻撃情勢 10

- サイバー攻撃..... 10

第3章 国際テロ情勢 16

- 国際テロ..... 16

第4章 外事情勢 20

- 北朝鮮の対日有害活動..... 20
- 中国の対日有害活動..... 23
- ロシアの対日有害活動..... 25
- 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出..... 26
- 不法入国・不法滞在..... 27

第5章 公安情勢 28

- 右翼等..... 28
- 過激派..... 31
- オウム真理教..... 34
- 日本共産党..... 36
- 大衆運動..... 38

第6章 警備実施 40

- 警戒警備の強化..... 40
- 警衛・警護..... 42
- 自然災害への対処..... 44



はじめに

平成26年9月27日、長野県及び岐阜県の県境にある御嶽山が噴火し、戦後最悪となる噴火災害が発生しました。警察は、極めて過酷な現場において、被災者の救出救助や行方不明者の捜索等の活動を実施し、警察の責務を全うしました。

我が国をめぐる国際情勢については、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の台頭に伴い、国際テロ情勢に変容が見られました。また、北朝鮮は、複数回にわたって弾道ミサイルを発射するなど、軍事的な挑発を繰り返しました。

国内情勢については、右翼が領土問題等を捉え、抗議活動に取り組んだほか、右派系市民グループが各地で徒歩デモ等に取り組み、その過程で、右派系市民グループの活動に対して抗議する勢力とのトラブルから違法行為が発生しました。また、過激派は、組織の維持・拡大をもくろみ、反原発運動や反戦・反基地運動等に取り組みましたが、このような中、革労協反主流派は10月に飛翔弾を発射する事件を引き起こしています。

サイバー攻撃情勢については、我が国の政府機関等を標的としたサイバー攻撃が発生したほか、ソフトウェアの更新機能を悪用した新たな手口が確認されるなど、手口の悪質化・複雑化が見られました。

警察では、テロ等重大事案を防止し公安の維持を図るため、違法行為の取締り、関連情報の収集・分析、重要施設の警戒警備等に全国一体となって取り組んできましたが、28年には主要国首脳会議が、32年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が我が国で開催される予定であることから、今後とも、総力を挙げて各種対策を推進していきます。

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、平成26年12月末現在のものです。

※ 「焦点」は、警察庁ウェブサイトにも掲載しています (<http://www.npa.go.jp/keibi/index.htm>)。

第1章 【特集】 縦横に活躍する機動隊員

特集：縦横に活躍する機動隊員

機動隊は、警察の集団警備力の中核として、テロ対策や武装闘争での出動、災害発生時における初動対応等、昼夜を問わず様々な場面で活躍しています。

平成26年中は、広島市における土砂災害、戦後最悪の噴火災害となった御嶽山噴火等の大規模災害や、福岡県における暴力団対策等市民の安全・安心に係る事象への対応等、幅広い分野で縦横の活躍を見せました。

機動隊の概要

機動隊今昔 ～情勢変化への対応

機動隊は、昭和27年、「徹底した訓練を受けた精強部隊の整備強化」を目的として20都道府県警察に創設され、37年までには全国の警察に設置されました。

機動隊はその後、警察の集団警備力の中核として、ときには過激派の武装闘争に厳正に立ち向かい、またあるときには大規模災害の現場で助けを求める人々の救出救助に当たるなど、歴史の流れの中で絶えず変化していく情勢に対応しつつ、幅広く活躍してきました。



あさま山荘事件における出動状況
(昭和47年、長野)



成田現地闘争における出動状況
(昭和60年、千葉)

◆ 新旧の個人装備

昭和30年代から40年代にかけて導入され、治安警備等の場面で長年用いられてきた個人装備は、平成14年のサッカー・ワールドカップ警備を契機に、軽量かつ機能的な新型へと切り替えられました。

プロテクターは出動服の内側に着用するものから外側に着用するものへと変更されて着脱が容易となったほか、防護面積も拡大しました。

また、防護楯も金属製から、同等の強度を有する強化プラスチック製の透明なものとなり、軽量化が図られつつ、十分な視界の確保等も図られています。



旧型装備



新型装備

テロ等から国を「護る」

■ 有事即応体制の確保

機動隊は、常設部隊と非常設部隊とから成り、強固かつ柔軟な有事即応体制を確保しています。

○ **機動隊** 約8,000人体制

各都道府県警察に設置され、有事即応体制を保持する常設部隊です。

○ **管区機動隊** 約4,000人体制

平常時には警察署等で勤務しながら、機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等においては道府県を越えて広域運用される部隊です。

○ **第二機動隊**

警察署勤務員等から指定され、機動隊を補完して警備実施に当たる部隊です。

■ テロ等への備え

機動隊には、テロ等に迅速的確に対処するため、専門的な技能や装備資機材を有する**機能別部隊**が設置されています。

○ **銃器対策部隊**

銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、重大事案発生時には、特殊部隊（SAT）と連携して対応に当たります。また、全国の原子力関連施設の警戒警備も行っています。

【体制】 各都道府県警察に設置（約1,900人体制）

【装備】 サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾車両等

○ **爆発物処理班**

爆発物を使用した事案の発生に際し、爆発物の処理、被害の発生防止、証拠保全等を行います。

【体制】 各都道府県警察に設置（約1,200人体制）

【装備】 X線透視装置、防護服、爆発物処理ロボット等

○ **NBCテロ対応専門部隊**

NBCテロ（注）が発生した場合の原因物質の検知・除去、救出救助、避難誘導等を行います。

【体制】 9都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡）に設置（約200人体制）
※上記以外の府県には**NBCテロ対策班**を設置

【装備】 NBCテロ対策車、化学防護服、各種検知器等



治安警備訓練の状況



整列する銃器対策部隊



爆発物処理班の訓練状況



NBCテロ対応専門部隊の訓練状況

（注）NBCテロとは、核（Nuclear）、生物（Biological）、化学（Chemical）物質を使用したテロの総称。

第1章 【特集】 縦横に活躍する機動隊員

災害等から命を「守る」

■ 災害派遣の中核

大規模災害発生時に都道府県の枠を超えて派遣される**警察の部隊**のうち、**広域緊急援助隊**（高度の救出救助能力と自活能力を有し、発災後直ちに出勤して救出救助等に当たる部隊）や**緊急災害警備隊**（被災地のニーズに合わせて幅広い業務に当たる部隊）は、全国の機動隊・管区機動隊の隊員等から構成されています。また、12都道府県警察の広域緊急援助隊には、より危険で困難な現場に対応するため極めて高度な救出救助能力を持つ**特別救助班 (P-REX)**も設置されています。



広域緊急援助隊

■ 災害等の現場で活躍する常設の機能別部隊

- **レスキュー部隊** ～30都道府県警察に設置
救出救助に係る技能や装備を有し、災害や事故の発生時に出勤して活動を実施します。
- **レンジャー部隊** ～各都道府県警察に設置
高層ビルや断崖等の現場において、ロープ技能等を駆使して各種活動を実施します。
- **水難救助部隊** ～各都道府県警察に設置
潜水技能をいかし、災害や水難事故等における救出救助、搜索活動等を実施します。



レンジャー部隊の訓練状況



水難救助部隊の訓練状況

■ 災害対処能力の更なる向上に係る取組

- **実践的な合同訓練の実施**
部外の専門家の協力を得て、特殊な訓練ユニットによる狭隘空間^{あい}の再現、ヘリ騒音の擬似再生等、実際の災害現場に近い状況を設定して救出救助訓練を実施し、練度向上に大きな成果を上げています。
- **重機の活用**
平成26年8月に広島市で発生した大規模土砂災害等の災害警備現場において重機が大きな役割を果たしていることから、機動隊では、部隊への重機の配備や隊員の重機操作技能の習熟等を積極的に推進しています。



重機の出動状況

女性隊員の躍動

機動隊は男性ばかりの部隊という印象がありますが、最近では女性の配属も行われ、様々な場面で女性隊員が活躍を見せています。



警衛先における歓送迎者の整理に当たる女性隊員



重要施設の警戒警備に当たる女性隊員

■ 警衛・警護における活躍

警衛・警護に伴う警備実施において、女性隊員は、要人等の身辺の安全確保のほか、観送迎者の整理誘導等の場面で活躍しています。機動隊では、女性隊員を対象とした警護訓練等を推進することにより、女性隊員の練度向上にも努めています。



警護訓練を行う女性隊員

■ 効果的な現場広報

雑踏警備や治安警備において現場広報に当たる機動隊員は、「DJポリス」と称され注目を集めています。その中でも女性隊員は目覚ましい活躍を見せています。ときに親しみやすく、ときに毅然と人々に呼び掛ける女性隊員の声は、雑踏事故等の未然防止に大きな効果を上げています。



警備現場で広報に当たる女性隊員

■ 女性幹部の登場

26年、警視庁機動隊に、全国で初めてとなる女性の副隊長が誕生し、各種警備活動の第一線で活躍しています。今後も、機動隊における更なる女性幹部の登場と活躍が期待されます。



訓練の指揮を執る女性副隊長

最近の活動

緊迫した現場における災害警備

■ 多くの困難が伴った広島市における大規模土砂災害での活動

平成26年8月、**広島市内において大規模な土砂災害**が発生し、広島県警察では、全国の機動隊等の応援を受けて被災者の救出救助や行方不明者の捜索等の活動を実施しました。

地質的な特徴から極めて広範囲に土砂が堆積し、泥水が流れ続け、巨石・樹木等が散乱する現場での活動には多くの困難が伴いましたが、機動隊員等は重機等を駆使しつつ、昼夜を問わず全力を挙げて災害警備活動を実施しました。



夜を徹しての捜索活動



夕闇迫る中での捜索活動

■ 過酷を極めた御嶽山噴火災害での活動

9月に発生した**御嶽山の噴火災害**においては、発生地を管轄する長野県警察及び岐阜県警察では、警視庁の機動隊等の応援を受けて被災者の救出救助や行方不明者の捜索等の活動を実施しました。

標高3,000mを越え、急な斜面に大量の火山灰が降り積もった山頂付近は、火山性ガスや土石流、再噴火による噴石の飛来、高山病や低体温症等多くの危険と常に隣り合わせであり、極めて過酷な現場となりました。隊員は火山灰・火山性ガス対策として防護マスクを着装し、噴石から身を守るために治安警備用の大楯を携行するなど、細心の注意と万全の装備をもって災害警備活動を実施しました。



急峻な斜面における捜索活動



頂上付近における捜索活動

要人の安全確保に万全を期した警護警備

■ 米国大統領来日に伴う警備

26年4月、**米国大統領**の約3年半ぶりとなる来日に伴い、警視庁では、機動隊を中心に全職員の約3分の1に当たる約16,000人（最大時）を動員して警備を実施しました。交通検問の実施や鉄道駅構内への警戒員の配置等、テロ等違法行為の未然防止に万全を期して各種取組を推進した結果、国の威信をかけた大規模警備を完遂することができました。



羽田空港に到着した米国大統領



迎賓館を出る車列



高速道路の警戒に当たる隊員



交通検問に当たる隊員

■ 大規模警備完遂に向けて

大規模警備においては、事前の綿密な計画と十分な訓練が肝要となります。警視庁では、米国大統領来日に伴い、関係機関とも緊密に連携しつつ万全の体制を構築したほか、大規模な警備訓練を実施し、警備活動に当たる隊員の練度向上を図りました。



暴徒制圧訓練の状況

第1章 【特集】 縦横に活躍する機動隊員

皇室と国民との親和に配慮した警衛警備

■ 警衛手法の変遷

警察では、警衛において、**天皇皇后両陛下及び皇族の御身の安全を確保**する一方で、**皇室と国民との親和に最大限配慮**しており、警衛の手法も、歓送迎者の前に配置する警察官を制服から私服にするなど、より自然で合理的なものとしています。



昭和期における歓送迎者の整理



平成期における歓送迎者の整理

◆ 国民の皆さんから寄せられた声

梅雨明けした炎天下の中、生後4か月の娘とずっと待っていたところ、機動隊の皆さんが周囲の人に声をかけてくださり、赤ちゃんを抱えていた私を一番前にしてくれました。そのほか周囲の方にも優しく声をかけられ、皆素晴らしい隊員の方ばかりでした。カンカン照りの太陽の下、みんな汗だくになり日焼けをしながら、本当にご苦労さまでした。そして遠い所からありがとうございました。（女性）

対馬丸犠牲者の慰霊に伴う
警衛後に寄せられた感謝の手紙
(6月、沖縄)

心遣いある警備

電話
たね。私も克蘭メッセ熊本の近くでお見送りしたんですよ。そこで警備

天皇、皇后両陛下が帰られました。熊本の近

備をしていたのは6、7人の広島県警の若い警察官。彼らは柔らかい口調で注意事項を説明したり、「1週間前に熊本に来ました」「子どもが生まれたばかりです」など身の上話をしてくださいました。2時間待っていたのですが、あっという間でした。見送りの後は「気を付けてお帰りください」と笑顔で声を掛けてくれました。両陛下に手を振ることができて幸せでしたし、警察官の心遣いに感動しました。本当にお疲れさまでした。熊本市、主婦、73

全国豊かな海づくり大会に伴う
警衛後に地元新聞に寄せられた声
(平成25年10月、熊本) (熊本日日新聞)

市民の安全・安心の確保

■ 暴力団対策における活躍

暴力団による対立抗争や事業者襲撃事件等が相次いで発生している福岡県においては、全国から特別派遣された機動隊員が、市民の安全確保のための警戒活動等を実施しています。隊員は、警戒従事中に発生した凶悪事件の被疑者を発見・検挙し、付近の火災現場に急行して避難誘導や救助活動を実施するなど、臨機応変に活躍しています。



暴力団事件捜査に伴う出動
(10月、福岡) (朝日新聞社/時事)

■ 今なお続く東日本大震災被災地への支援

東日本大震災の爪痕が今なお残る福島県にも、全国から機動隊が派遣されています。隊員は、仮設住宅の防犯活動、行方不明者の搜索活動、避難指示区域における警戒警ら等、地域住民の方々に寄り添った活動を継続して実施しています。



被災地の子どもからの感謝の手紙
(1月、福島)

■ 市民生活の不安の払拭

このほかにも様々な場面で、柔軟かつ迅速な対応が可能な機動隊の特性が発揮されています。例えば、兵庫県においては、26年9月、幼い子どもを狙った凶悪事件が発生したことを受け、警察署に所属する管区機動隊員が、児童の登下校時刻に合わせてパトロール等を行い、地域住民の安全・安心の確保に貢献しました。



通学路のパトロールに当たる隊員
(9月、兵庫)

期待される今後の活躍

我が国では、28年に**主要国首脳会議**の開催が、また32年には**オリンピック・パラリンピック東京大会**の開催が、それぞれ予定されています。機動隊は、世界中の注目を集めるこれらの大規模行事においても警備の中核を担う存在として、今後も一層錬成に励み、国民の期待に応えていきます。



日々訓練に励む機動隊

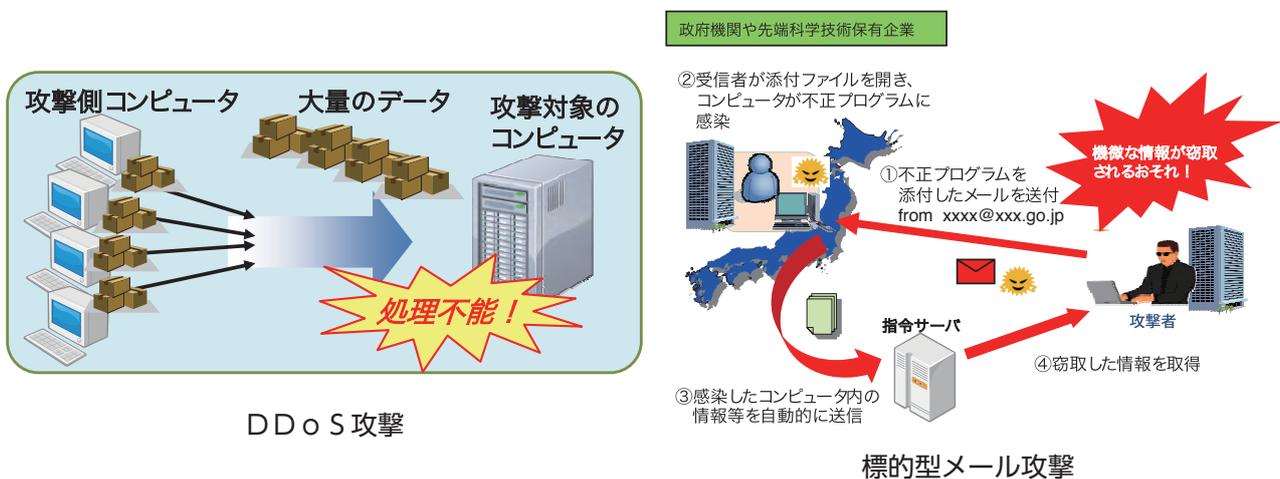
第2章 サイバー攻撃情勢

サイバー攻撃

情勢

近年、国内外において政府機関等に対する**サイバー攻撃**が続発しています。重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺^ひさせてしまう**サイバーテロ**や、情報通信技術を用いた**諜報活動**^{ちようほう}である**サイバーインテリジェンス**の脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。サイバー攻撃には、①**攻撃の実行者の特定が難しい**、②**攻撃の被害が潜在化する傾向がある**、③**国境を容易に越えて実行可能である**といった特徴があり、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化が求められています。

サイバー攻撃の手口としては、攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする**DDoS攻撃**や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正に侵入し、又は不正プログラムに感染させることなどにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手口として、業務に関連した正当な電子メールを装い、市販のウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムを添付した電子メール（標的型メール）を送信し、受信者のコンピュータを不正プログラムに感染させる**標的型メール攻撃**があり、我が国においても多数発生しています。



近年、攻撃対象のコンピュータに**不正プログラムを感染させる手口が巧妙化**しています。例えば、標的型メール攻撃については、多数の送信先に同一の文面及び不正プログラムを添付したメールを一斉に送信する「ばらまき型」の攻撃件数が減少し、**対象を絞り込んだ攻撃が増加**したほか、**Windowsのショートカットファイルが添付されたメールが増加**しています。これに加えて、平成25年に確認された、対象組織の職員が頻繁に閲覧するウェブサイトを改ざんし、当該サイトを閲覧したコンピュータに不正プログラムを自動的に感染させる**水飲み場型攻撃**のほか、**ソフトウェアの更新機能を悪用して不正プログラムに感染させる**といった新たな手口も確認されています。

第2章 サイバー攻撃情勢

【事例1】 韓国の銀行等に対するサイバー攻撃事案（25年3月及び6月発生）

韓国では、25年3月、**複数の金融機関及び放送局において、不正プログラムが同時多発的に作動**し、数万台に及ぶコンピュータが機能不全を起こしました。その結果、ATMやオンラインバンキングが停止したほか、ニュース原稿の作成や編集作業に影響が生じ、**社会経済活動に大きな影響**が生じました。また、6月には複数の政府機関等のウェブサイトが、改ざん及びDDoS攻撃の被害を受けたほか、政府関係者等の個人情報が流出しました。これらの事案について、韓国政府は北朝鮮の関与を指摘しています。

【事例2】 「もんじゅ」に対するサイバー攻撃事案（26年1月判明）

福井県に所在する独立行政法人日本原子力研究開発機構敦賀本部高速増殖炉研究開発センター（現：高速増殖原型炉もんじゅ）の中央制御室に設置されたパソコンが、**動画ソフトの更新機能を悪用した手口により不正プログラムに感染**し、外部のコンピュータと不正な通信を行っていたことが、26年1月に公表されました。その後の調査により、パソコン画面のキャプチャー画像（注1）、ネットワーク上にあるパソコンのアカウント名（注2）等のデータが窃取されていたことが判明しました。

（注1）パソコンのディスプレイに表示されている画面を画像データとして保存したもの。

（注2）パソコンを使用する上で必要となる識別情報。

【事例3】 法務省に対するサイバー攻撃事案（26年9月発生）

法務省法務局の一般事務を処理するためのネットワークにつながれた端末と外部との不審な通信が確認されたため、当該通信内容等の調査を行っていたところ、**民事局及び法務局が保有する一部のサーバ及び端末に対して外部からの不正アクセス**があり、法務局の情報の一部が外部に送信された可能性があることが、26年9月に公表されました。

【事例4】 米国の企業に対するサイバー攻撃事案（26年11月判明）

26年11月、米国ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントにおいて、**システムの破壊を伴うサイバー攻撃が発生**したことが判明しました。本攻撃により、**数千台のコンピュータが動作不能**となるとともに、**関係者の個人情報等が窃取**されました。米国当局は、本件攻撃に使用されたツールが、25年3月に発生した韓国の銀行等に対するサイバー攻撃事案において使用されたものと類似していることや、不正プログラム内に記録されていたIPアドレスと北朝鮮のインフラに関連がみられることなどから、北朝鮮政府が本件攻撃に責任を有すると結論付けたことを発表しました。



不正プログラムを実行した際に表示された画面

第2章 サイバー攻撃情勢

対策

■ サイバー攻撃への対処態勢

サイバー攻撃事案が発生した場合、警察は、どのような攻撃が行われたのかを明らかにし、被害を最小限にとどめ、被疑者を追跡するとともに、国民の平穏な社会生活を取り戻さなければなりません。そのために、被害状況の早期把握、証拠資料の保全、被害拡大の防止、再発防止及び事件捜査を柱とした対応をとっています。

このため、警察では、警察庁や都道府県警察にサイバー攻撃対策を担当する組織を設置しており、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等の総合的なサイバー攻撃対策を推進しています。

警察庁には、**サイバー攻撃対策官**を設置しており、都道府県警察が行う捜査に対する指導・調整、官民連携や外国治安情報機関との情報交換に当たっています。また、サイバー攻撃対策官を長とする**サイバー攻撃分析センター**を設置し、サイバー攻撃に係る情報の集約・分析機能を強化しています。

さらに、サイバー空間の脅威への対処は、警察のいずれの部門にとっても大きな課題となっていることから、26年4月、警察庁では、サイバーセキュリティ対策全般の司令塔としての機能を強化するため、サイバーセキュリティに関する各種取組の総括・調整を行う長官官房審議官（サイバーセキュリティ担当）及び長官官房参事官（サイバーセキュリティ担当）を設置しました。

都道府県警察には、警備部門、生活安全部門及び情報通信部門の職員により構成されるサイバー攻撃対策プロジェクトを設置しており、組織が一体となって対策を行っています。また、政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等が多く所在している13都道府県警察には、**サイバー攻撃特別捜査隊**を設置しています。サイバー攻撃特別捜査隊は、サイバー攻撃捜査に関する専門的な知識、技能及び経験をいかし、設置された都道府県だけでなく、他県警察に対する支援を行うことにより、全国で発生し得るサイバー攻撃事案に対する対処能力の向上を図っているほか、情報収集活動の推進や民間事業者等との協力関係の確立においても、中核的な役割を果たしています。

さらに、警察では、サイバーテロの対処態勢を強化するために、各種訓練に取り組んでいます。26年は重要インフラ事業者等がサイバー攻撃を受けたとの想定の下、共同訓練を複数の都道府県警察において実施しました。



共同訓練（11月、東京）



サイバー攻撃の実態解明

警察では、違法行為に対する捜査を推進するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータや不正プログラムを解析するなどして、攻撃者及び手口に係る実態解明を進めています。また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、国際刑事警察機構（ICPO）を通じるなどして、海外の捜査機関との間で国際捜査協力を積極的に推進しています。

【事例】民間事業者等に対するサイバーインテリジェンス事案の実態解明

民間事業者や政府機関を標的としたサイバーインテリジェンス事案について捜査を進めた結果、高度なスキルを持つ一定規模の組織により、周到な準備の上で、長期間にわたり行われた攻撃であった可能性があることを解明し、公表しました。（6月、警視庁）

予兆把握と技術的対処

○ サイバーフォース

警察では、サイバー攻撃対策の技術的基盤として、警察庁情報通信局並びに各管区警察局及び各都道府県（方面）の情報通信部に、技術部隊である**サイバーフォース**を設置し、都道府県警察に対する技術支援を行っています。また、警察庁のサイバーフォースは、**サイバーフォースセンター**として全国のサイバーフォースの司令塔の役割を担っており、サイバー攻撃発生時には緊急対処への技術支援の拠点として機能するほか、サイバー攻撃の予兆・実態把握を24時間体制で行うとともに、標的型メールに添付された不正プログラム等の分析を実施し、把握した情報や分析結果を都道府県警察の捜査員や重要インフラ事業者等に提供しています。

第2章 サイバー攻撃情勢

○ リアルタイム検知ネットワークシステム

サイバーフォースセンターでは、インターネットとの接続点に設置したセンサーに対するアクセス情報等を集約・分析することで、DDoS攻撃の発生や不正プログラムに感染したコンピュータの動向等の把握を可能とする**リアルタイム検知ネットワークシステム**を24時間体制で運用しています。26年1月には、情報の集約・分析能力の一層の強化を図るため、同システムの更新・高度化を行いました。このシステムで検知した情報を集約し、分析した結果を、重要インフラ事業者等への情報提供に活用しています。



サイバーフォースセンター

○ インターネット利用者への情報提供

警察庁では、警察庁セキュリティポータルサイト **[@police]** (<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/>) を開設し、各種プログラムのぜい弱性や不正プログラムに関する情報等を公開しているほか、インターネット観測結果等の情報セキュリティの向上に資する情報を提供しています。

【事例】各種ソフトウェアのぜい弱性に係る注意喚起

26年中は、インターネットサーバで広く使われているソフトウェアに次々とぜい弱性が発見されました。これらのぜい弱性を悪用され、サイバー攻撃が発生するおそれがあったことから、警察では、「@police」等を通じて推奨する対策を広報し、注意喚起を行いました。

■ 民間事業者等との連携による被害の未然防止

○ 重要インフラ事業者等との連携

警察は、サイバーテロの標的となるおそれのある重要インフラ事業者等の間で構成される**サイバーテロ対策協議会**を全ての都道府県に設置しています。また、この協議会の枠組み等を通じ、個別訪問によるサイバー攻撃の脅威や情報セキュリティに関する情報提供、民間有識者による講演、参加事業者間の意見交換や情報共有等を行っています。さらに、サイバー攻撃の発生を想定した共同訓練やサイバー攻撃対策セミナーを実施し、サイバー攻撃のデモンストレーションや事案対処シミュレーション等を行うことにより、緊急対処能力の向上に努めています。



サイバーテロ対策協議会

第2章 サイバー攻撃情勢

このほか、警察では平素から、事業者等に対し、事案発生時における警察への通報を要請するとともに、我が国の事業者等を対象とするサイバー攻撃の呼び掛け等を警察が認知した場合は、攻撃対象とされた事業者等に対して速やかに注意喚起を行い、被害の未然防止を図っています。

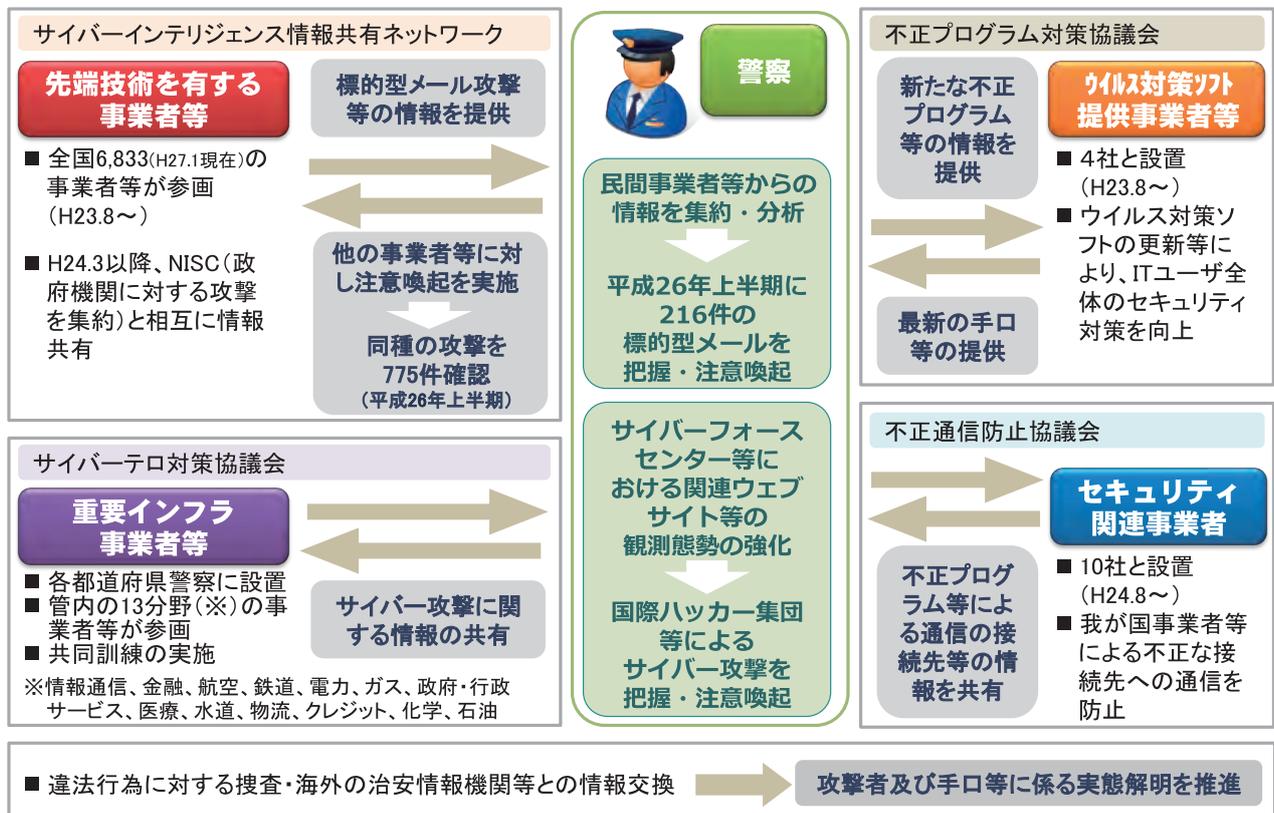
○ 先端技術を有する事業者等との連携

情報窃取の標的となるおそれのある6,833（平成27年1月1日現在）の先端技術を有する事業者等との間で**サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク**を構築し、サイバー攻撃に関する情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報等を総合的に分析し、分析の結果を事業者等に提供するなどして注意喚起等を実施しています。

○ ウイルス対策ソフト提供事業者、セキュリティ関連事業者等との連携

警察とウイルス対策ソフト提供事業者等から成る**不正プログラム対策協議会**を設置し、警察が把握した不正プログラム対策に係る情報共有を行うとともに、警察とセキュリティ関連事業者から成る**サイバーインテリジェンス対策のための不正通信防止協議会**を設置し、我が国の事業者等による不正な接続先への通信の防止を図るなど、官民連携した諸対策を推進しています。

サイバー攻撃対策に関する警察の取組



国際テロ

情勢

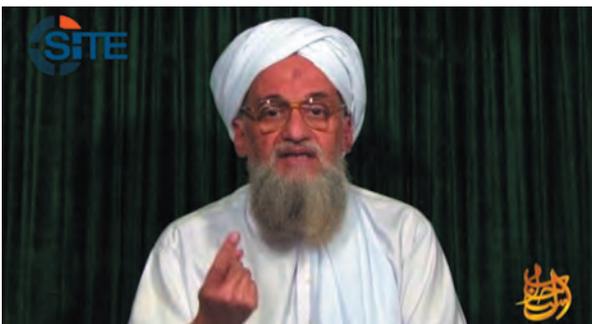
最近の国際テロ情勢は、I S I L（いわゆる「イスラム国」）の台頭に伴い、変容を見せました。

I S I Lは、元々はアル・カーイダ（AQ）関連組織の一つでしたが、方針の違いからAQと決別し、平成26年6月、指導者バグダディがカリフ（預言者ムハンマドの代理人）を自称するとともに、イラクとシリアにまたがる地域に「イスラム国」の樹立を宣言しました。I S I Lは、制圧した油田等から得る莫大な資金や巧妙なメディア戦術等を背景に、**世界各地から多くの外国人戦闘員を誘引しており、こうした外国人戦闘員が帰還後にテロを敢行する危険性**が指摘されています。実際に、5月には、ベルギーにおいて、シリアに渡航してI S I Lの影響を受けたとみられるフランス人によるテロ行為で、4人が死亡する事件が発生しました。

8月以降、米国等の有志連合は、I S I Lに対する空爆を開始しましたが、I S I Lは、「**有志連合参加諸国の市民を殺害せよ**」との声明を出し、これに呼応した可能性のあるテロ事件等が、アルジェリア（9月）、カナダ（10月）等において発生しました。さらに、27年1月及び2月には、I S I Lにより拘束されていた邦人2名が殺害されたとみられる画像がそれぞれ配信され、国内外に大きな衝撃を与えました（シリアにおける邦人殺害テロ事件）。



I S I Lの指導者バグダディとされる人物
(時事)



AQの指導者
アイマン・アル・ザワヒリ (時事)

加えて、AQ指導者ザワヒリの下、紛争や混乱が続く中東・北アフリカ地域を中心に複数のAQ関連組織が活発に活動しており、26年9月に発生したパキスタンにおける海軍造船所襲撃事件では、インド亜大陸のアル・カーイダが、27年1月に発生したフランスにおける連続テロ事件では、パリ所在の雑誌社襲撃事件についてアラビア半島のアル・カーイダが、それぞれ犯行声明を出すなど、**I S I LやAQ関連組織等によるインターネットの利用は、テロ組織と関わりのない個人が過激化して引き起こすテロ（ローン・ウルフ（一匹おおかみ）型のテロ）にも影響**を与えています。26年9月にオーストラリア、10月に米国においてそれぞれ発生した警察官襲撃事件は、いずれもこのローン・ウルフ型のテロに当たるとの見方があり、その脅威はますます高まっています。

我が国への国際テロの脅威

我が国でも、I S I Lに戦闘員として加わることを目的に、シリア渡航を企てた疑いのある者についての私戦予備陰謀被疑事件の捜査を行っており、I S I Lの台頭に伴う外国人戦闘員問題は決して対岸の火事ではなく、**今後も、我が国からI S I L等へ外国人戦闘員として参加を企図する者が現れる可能性**は否定できません。さらに、I S I Lを支持する者が世界各国に広がっていく中、**米国等に報復せよとのI S I Lの声明等**に呼応した者が、我が国においてローン・ウルフ型のテロを引き起こすおそれもあります。

また、24年5月に米国が公開した**オサマ・ビンラディン殺害時の押収資料**では、「韓国のような**非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき**」と同人が指摘しており、こうした資料により、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国への脅威の一端が明らかとなりました。

さらに、我が国では、殺人、爆弾テロ未遂等のテロ容疑の罪で国際刑事警察機構（I C P O）を通じて国際手配をされていた**リオネル・デュモン（注）**が**不法に入出国**を繰り返していた事実が判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることが示されました。



我が国に不法に入出国していた
リオネル・デュモン（時事）



外国人戦闘員問題への対処等を中心とする
国連安保理決議を全会一致で採択
（9月）（時事）

加えて、海外においても、25年1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件を始め、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生しており、シリアにおける邦人殺害テロ事件では、I S I Lが邦人を標的とするテロを警告するなど、国内外において、テロの脅威は緊迫の度を増している状況にあります。

（注）同人は、国際連合安全保障理事会（以下「国連安保理」という。）アル・カーイダ制裁委員会により、制裁対象として指定されている。

外国人戦闘員問題

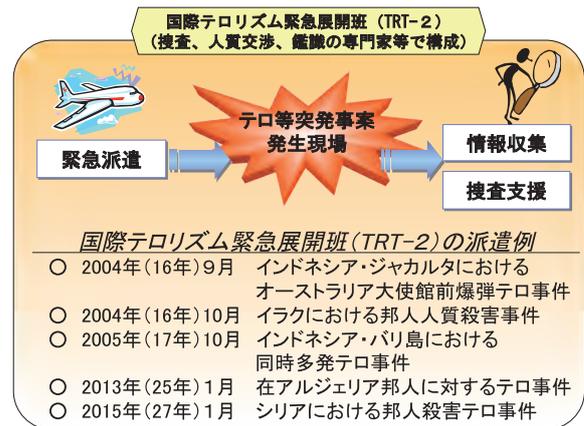
世界各地から、1万5,000人以上とも言われる外国人戦闘員がシリア・イラクに流入しており、その多くがI S I Lに参加しているとみられる中、こうした者たちが、実戦経験を積むなどして、帰還後にテロを敢行する危険性が指摘されています。新たな脅威の高まりに対し、26年9月には、この問題に国際社会が包括的に取り組むため、テロ行為の実行等を目的とした渡航、これらの渡航への資金提供等を国内法で犯罪化することを各加盟国に求める国連安保理決議第2178号が採択されました。

第3章 国際テロ情勢

国際テロ対策

■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止^{てい}にあり、幅広い情報収集と的確な分析が不可欠です。そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備等の諸対策に活用しています。また、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合等には、情報収集や現地当局に対する捜査支援を任務とする国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）を派遣しています。



■ 官民一体の日本型テロ対策

テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等とが緊密に連携して行う**官民一体の日本型テロ対策**を全国的に推進する必要があります。例えば、警視庁等では、テロ対策パートナーシップを構築し、官民が連携して、研修会、訓練、パトロール等を実施しています。また、爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等の店頭やインターネットで購入することができ、我が国においても、**市販の化学物質から爆発物を製造する事案**が発生しています。このため、警察では、化学物質の販売事業者に対して、継続的に**個別訪問**を行うとともに、不審購入者の来店等を想定した**ロールプレイング型訓練**を実施するなどして、本人確認の徹底、不審情報の通報等を要請しています。このほか、旅館、インターネットカフェ、レンタカー業者等との連携体制の構築を図り、テロ等違法行為の未然防止に努めています。

■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するためには、世界各国の連携・協力が必要であるため、警察庁では、国際会議等に積極的に参加しているほか、世界各国から招へいた実務者に対し、捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。また、26年11月、「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法」が成立したことなども踏まえ、今後も、国際テロを防止し、抑止するための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与していくこととしています。

■ 警察庁国際テロ対策推進本部の設置

警察庁においては、27年2月4日、シリアにおける邦人殺害テロ事件を受け、従来以上にテロの脅威が現実のものとなっていることを踏まえ、改めてテロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むための諸対策を検討し、その推進を図ることを任務とする「警察庁国際テロ対策推進本部」を設置しました。

日本赤軍

12年に逮捕された日本赤軍最高幹部・**重信房子**（22年8月、懲役20年が確定）は、13年4月、獄中から日本赤軍の「解散」を宣言しましたが、これはテロ組織としての本質を隠蔽しようとした形だけのものに過ぎず、**岡本公三**ら3人が一般旅行者等約100人を殺傷したテルアビブ・ロッド空港事件（昭和47年5月）を記念する集会が現在も開催されるなど、組織は依然として存続していると考えられます。レバノンに亡命中の岡本を含む7人が依然として逃亡中であり、かつ、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していることから、その危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、今後とも、逃亡中の構成員の早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化します。



ジャカルタ事件被疑者の捜査について

昭和61年にインドネシアにおいて、日本、米国両大使館に爆発物が撃ち込まれるなどしたジャカルタ事件の被疑者である城崎勉は、米国内の刑務所で服役中でしたが、平成27年1月16日に釈放され、その後、退去強制処分となり、2月20日に日本に移送されました。警察は、同人を逮捕し、事件の全容解明に向けて厳正な捜査を進めています。

「よど号」グループ

昭和45年3月、**田宮高麿**（故人）ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国しました。この「よど号」犯人9人のうち、現在北朝鮮に残留しているのは、**小西隆裕**ら5人とみられています（うち岡本武については死亡説もありますが、真偽は不明です。）。

また、「よど号」グループが**日本人拉致**に深く関与していたことが明らかとなっています。警察は、**魚本**（旧姓・安部）**公博**ほか2人について、それぞれ結婚目的誘拐容疑で逮捕状を取得し、国際手配を行っています。「よど号」グループは、政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡要求を撤回するとともに、帰国をめぐる話合いに応じるよう要求しています。



第4章 外事情勢

北朝鮮の対日有害活動

情勢

平成25年12月、金正恩^{キムジョンウン}国防委員会第一委員長の後見人とみられていた張成沢^{チャンソンテク}党行政部長が粛清され、この粛清が金正恩体制に与える影響の大きさが注目されていました。このような中、「新年の辞」や「思想大会」を通じて**金正恩第一委員長を中心とする党の「唯一的領導體系の確立」が強調**されるなど、金正恩体制の安定化を図る動向がみられ、これにより金正恩体制は、現時点では一応の安定性を保っているものとみられます。

対外的には、北朝鮮は、**対話と挑発**を使い分けながら、各種の外交政策を展開し、米韓の合同軍事演習等に対抗する形で、26年3月、6月及び7月に弾道ミサイルを発射したほか、3月に実施した弾道ミサイル発射を非難した国連安保理議長^{アンニ}の報道談話に反発し、**「新たな形態」の核実験の実施**に言及するなど、軍事的な挑発を繰り返しました。その一方で、9月から10月にかけて韓国で開催された仁川^{インチョン}アジア競技大会の閉会式に黄炳瑞^{ファンビョンス}軍総政治局長ら北朝鮮の**高位幹部を出席**させるなど、韓国と対話する姿勢を示したほか、日本に対しても柔軟な対応を行うなど、**日米韓の連携・結末にひびを生じさせようとする動向**もみられました。

中朝関係については冷却化ともみられる動向がみられる一方で、9月及び11月には、高位幹部が相次いでロシアを訪問し、11月の崔竜海^{チェリョンヘ}政治局常務委員の訪問においては、同常務委員が金正恩第一委員長の特使としてプーチン大統領と面会し、金正恩第一委員長の親書を渡したことが伝えられるなど、**ロシアとの協力関係を強化しようとする動向**がみられました。

また、北朝鮮の公式メディアによると、北朝鮮は、金日成生誕102周年を迎え、朝鮮総聯^{れん}に対し、「在日同胞子女の民主主義的民族教育のために」として、日本円で約2億円の教育援助費と奨学金を送ったとされるほか、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売をめぐり、3月に東京地裁が高松市の不動産業者に対する売却決定を出したことに對し、同メディアが、「わが方もそれ相応の対応策を講じざるを得ない」との警告を行うなど、**北朝鮮と朝鮮総聯の密接な関係が継続**していることが明らかとなりました。



「新年の辞」を読み上げる金正恩第一委員長
(1月) (共同)



仁川アジア競技大会閉会式に出席
するため仁川国際空港に到着した
黄炳瑞軍総政治局長
(10月) (聯合=共同)

対日諸工作

北朝鮮は、北朝鮮と縁のある著名人による訪朝団等を積極的に受け入れました。また、終戦前後に現在の北朝鮮地域で死亡し埋葬された残留日本人の遺骨返還問題等に関して、日本人墓地とされる場所を公開し、遺族による墓参訪朝を継続して受け入れました。このように北朝鮮においては、我が国において**親朝世論を形成しようとする動向**がみられました。

また、**朝鮮総聯**は、朝鮮学校が高校授業料無償化制度の適用から除外されたことや、朝鮮学校への補助金支給を打ち切る自治体が増加していることを不当であるなどと主張し、**各種宣伝活動や国会議員、地方議員、自治体等に対する要請行動**を行ったほか、国連の人種差別撤廃委員会へ訴えるなどしました。また、北朝鮮の独裁性、思想統制等を報じた**報道機関に対する抗議等の牽制活動**を行いました。

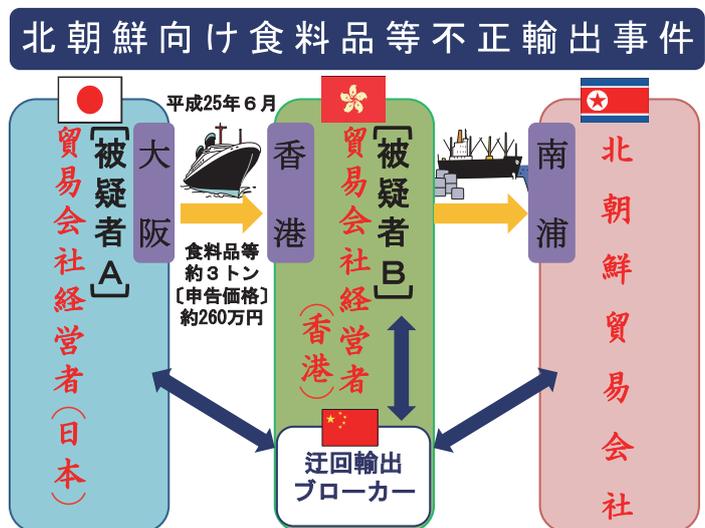
なお、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売をめぐることは、26年11月に、最高裁判所が朝鮮総聯の特別抗告及び抗告許可の申立てを棄却したことにより、当該土地・建物の売却許可の決定が確定した結果、落札企業である高松市の不動産業者に当該土地・建物の所有権が移転しましたが、その後、27年1月には、高松市の不動産業者から酒田市の不動産業者に当該土地・建物が転売されました。

対北朝鮮措置

日本政府は、26年7月4日、北朝鮮が拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的調査のための特別調査委員会を設置し、調査を開始したことに伴い、**18年以降北朝鮮に対して講じられた措置のうち、我が国が独自で講じているものの一部の解除(注)を決定**しました。他方で、全ての貨物の輸出入禁止措置は依然として継続されており、警察では、18年以降、これまでに**32件**の不正輸出入事件を検挙しており、**26年中には、香港を経由して食料品等を北朝鮮向けに不正に輸出した外国為替及び外国貿易法違反事件(8月、大阪)等2件**を検挙しました。

(注) 一部解除された対北朝鮮措置の内容

- 北朝鮮との人的往来に関する措置
- 北朝鮮向けの支払報告及び支払手段等の携帯輸出届出の下限金額の引下げ措置
- 北朝鮮籍船舶の日本への入港禁止措置(人道目的のものに限る。)



第4章 外事情勢

北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、初めて日本人の拉致を認め、謝罪し、同年10月には5人の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、いまだ北朝鮮から納得のいく説明はありません。

26年に入り、3月30日から31日までの間、中国・北京で1年4か月ぶりに日朝政府間協議が開催され、引き続いて5月26日から28日までの間、スウェーデン・ストックホルムで行われた日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束しました。そして、7月1日に中国・北京で行われた日朝政府間協議では、北朝鮮側から「特別調査委員会」の組織、構成、責任者等に関する説明があり、その結果等を踏まえ、日本政府は7月4日、対北朝鮮措置の一部を解除しました。その後、9月には中国・瀋陽で、10月には北朝鮮・平壤で協議が行われました。

警察は、これまでに日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の計**13件19人**を北朝鮮による拉致容疑事案と判断するとともに、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等**8件11人の逮捕状の発付を得て国際手配**を行っています。また、これら以外にも、「北朝鮮による拉致ではないか」との相談・届出等を踏まえ、**拉致の可能性を排除できない行方不明者として全国で881人**を捜査・調査の対象としています。

警察では、今後とも、拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集や捜査・調査に取り組むこととしています。

	発生時期	被害者※()内は、当時の年齢	発生場所	国際手配被疑者
北朝鮮による拉致容疑事案	1 昭和49年6月	コ・キョンミ 高敬美さん(7)、高剛さん(3)	福井県小浜市	ホン・スベ 洪寿恵こと木下陽子
	2 昭和52年9月	久米 裕さん(52)	石川県鳳至郡(現 鳳珠郡)	キム・セホ 金世鎬
	3 昭和52年10月	松本 京子さん(29)	鳥取県米子市	
	4 昭和52年11月	横田 めぐみさん(13)	新潟県新潟市	
	5 昭和53年6月頃	田中 実さん(28)	兵庫県神戸市	
	6 昭和53年6月頃	田口 八重子さん(22)	不明	
	7 昭和53年7月	地村 保志さん(23) H14.10帰国 地村(旧姓:濱本)富貴恵さん(23) H14.10帰国	福井県小浜市	シン・グァンス 辛光洙
	8 昭和53年7月	蓮池 薫さん(20) H14.10帰国 蓮池(旧姓:奥土)祐木子さん(22) H14.10帰国	新潟県柏崎市	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
	9 昭和53年8月	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	鹿児島県日置郡(現 日置市)	
	10 昭和53年8月	曾我 ひとみさん(19) H14.10帰国 曾我 ミヨンさん(46)	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	通称キム・ミョンスク
	11 昭和55年5月頃	石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	欧州	よりこ 森順子 若林(旧姓:黒田) 佐喜子
	12 昭和55年6月	原 敷晃さん(43)	宮崎県宮崎市	辛光洙 キム・キルウク 金吉旭
	13 昭和58年7月頃	有本 恵子さん(23)	欧州	魚本(旧姓:安部) 公博

中国の対日有害活動

情勢

中国においては、平成24年11月に開催された中国共産党第18期全国代表大会で最高指導者となった^{しゅうきんべい}習近平総書記が、就任直後から「反腐敗闘争」を展開したことなどにより、中国国民から一定の支持を得ました。また、改革の司令塔となる「中央全面深化改革領導小組」や、国家の安全体制・戦略を整備する「中央国家安全委員会」等を新設し、自らがトップに就任するなど、**組織上の権力基盤をほぼ盤石**にしたとみられています。

我が国との関係では、中国は、尖閣諸島を自国の領土と主張し、その周辺海域に公船を相次いで派遣して我が国領海に侵入させたほか、東シナ海空域では中国軍戦闘機を自衛隊機に接近させるなど、**我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化**させました。また、歴史問題でも対日批判を強め、第二次世界大戦終結70周年となる27年に合わせて、終戦70周年記念行事を開催することを国際社会に呼び掛けるなどの動向がみられました。

一方で、中国が、元政府高官を訪日させたり、我が国の閣僚や政府関係者等の訪中を受け入れたりしたほか、日中間において、非公式ながら安倍政権発足後初めてとなる外相による会談が行われるなど、**日中関係の改善に向けた動向**もみられました。その後、**26年11月**、中国・北京で開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際には、**約2年半ぶりとなる日中首脳会談**が行われました。

また、香港においては、中国政府が29年の香港行政長官選挙制度改革案で立候補者から事実上民主派を排除する制度を発表したところ、これに反発した民主派の学生団体等が大規模な抗議活動を行い、香港政府庁舎前等を占拠するなどしたため、政府機能が一時麻痺するなどの混乱が生じました。



対立する中国公船と外国船舶（時事）



日中首脳会談で握手する両首脳（11月）（時事）



香港政府庁舎付近の道路を占拠するデモ隊（9月）（時事）

第4章 外事情勢

尖閣諸島をめぐる対応

26年中も、中国公船による尖閣諸島周辺海域への接近が繰り返され、我が国政府が尖閣諸島のうち魚釣島、北小島及び南小島の3島を取得・保有した24年9月以降、中国公船の領海侵入は計106日となりました。特に8月9日から9月20日までの間は、**中国公船が領海を含む接続水域内において43日間連続して航行**したことが確認され、

これは24年10月20日から11月23日までの間に記録した35日間連続航行を超え過去最長となりました。中国は、尖閣諸島周辺に公船等を派遣し、**領海侵入等を繰り返すことで、「常態化」**の既成事実を積み上げる狙いがあるものとみられます。

また、26年9月、尖閣諸島の中国領有権を主張する香港保釣行動委員会^{ほちょう}は、満州事変の発端となった柳条湖事件83周年を迎える同月18日に合わせて、尖閣諸島へ向けて出港するなど、**尖閣諸島領有権主張団体の活動**もみられました。

警察は、尖閣諸島周辺海域において、海上保安庁等の関係機関と連携しつつ、情勢に応じて部隊を編成するなどして、不測の事態に備えています。



巡視船（手前）と中国海警局公船「海警」（共同）



尖閣諸島周辺海域での警戒活動に従事する勤務員

対日諸工作等

26年5月、米国司法省が中国人民解放軍のサイバー攻撃部隊の将校5人を産業スパイとして訴追したと発表するなど、中国は、**諸外国において多様な情報収集活動**を行っていることが明らかになっています。また、中国は、**我が国においても**、先端技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、**巧妙かつ多様な手段で各種情報収集活動**を行っており、その情報収集活動の対象は、環境、食料、医療等に拡大しているものとみられます。このほか、中国は、我が国の政財官学等、各界関係者に対する働き掛けを行うなどの対日諸工作を行っているものとみられます。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、今後もこうした諸工作に関する情報収集・分析機能の強化を図るとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

ロシアの対日有害活動

情勢

■ ウクライナ情勢をめぐる動向

平成25年から反政府デモ等の混乱が続いていたウクライナでは、26年2月、親ロシア派のヤヌコーヴィチ政権が崩壊しました。ロシアは、3月にロシア系住民の多い**クリミアを併合**したほか、その後のウクライナ東部における親ロシア派武装勢力の活動をめぐり、欧米諸国との間で相互に経済制裁を行うなど、対立が深まりました。



ウクライナでの反政府デモ
(2月) (ロイター/アフロ)

■ 日露関係

26年2月、安倍首相はソチ・オリンピックの際にプーチン大統領と首脳会談を行いました。しかし、ウクライナ情勢をめぐり、我が国がロシアに数次にわたって制裁を発動すると、ロシアは日本人を対象としたロシアへの入国制限を発表しました。一方、両首脳の間では、9月と10月に電話会談が行われたほか、10月のアジア欧州会合（A S E M）首脳会合及び11月のアジア太平洋経済協力（A P E C）首脳会議の際に会談が行われるなど、**日露間の対話は継続**しています。北方領土問題に関しては、ロシアが4月、択捉島と国後島に28年までに軍事拠点を新たに整備する方針を明らかにしたほか、9月にイワノフ大統領府長官が択捉島を訪問するなどの動向がみられました。



ソチ・オリンピックの際の日露首脳会談
(2月) (Mikhail Klimentyev/RIA-Novosti/AP/アフロ)

対日諸工作等

近年、世界各地で、ロシア情報機関の関与が疑われるスパイ事件が摘発されており、ロシアが依然として活発に情報収集活動を行っている実態が明らかとなっています。

これまで我が国においても、**ロシア情報機関員が大使館員等の身分で入国し、情報収集活動を繰り返し行って**おり、過去には、17年、18年及び20年に違法行為を摘発しています。警察では、こうした違法行為により我が国の国益が損なわれることのないよう、今後も、情報収集・分析機能の強化を図るとともに、違法行為に対して、厳正な取締りを行うこととしています。

第4章 外事情勢

大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

国際的な取組

平成26年3月、米国のオバマ大統領の提唱で開始された核セキュリティサミットの第3回会合がオランダ・ハーグで開催され、核兵器に転用可能なプルトニウムと高濃縮ウランの保有量を最小化することなどを盛り込んだ共同声明「ハーグ・コミュニケ」が採択されました。同声明では、初めて各国にプルトニウムの保有量を最小限にするよう促しました。

また、同サミット開幕に先立ち、日本が研究用に所持していたプルトニウムと高濃縮ウランを米国に返還することなど、核物質の最小化と適正管理に取り組むことを主な内容とする日米首脳による共同声明が発表されました。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際社会における重大な脅威となっている情勢を踏まえ、8月には、米国が主催してハワイで実施されたP S I 阻止訓練（注）「Fortune Guard14」に参加しました。



P S I 阻止訓練における容疑物資の検査

（注）P S I 阻止訓練

国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びこれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で参加国が共同して執り得る移転・輸送阻止のための措置を検討・実践する取組。我が国は平成15年の発足当初から積極的に参加。

違法行為の取締り

大量破壊兵器関連物資等の拡散は、我が国のみならず国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることから、我が国からの**大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締り**を推進しており、警察ではこれまでに**30件の不正輸出事件を検挙**しています。

これまで検挙したこれらの事件においては、第三国を経由した迂回輸出の実態や摘発逃れ目的での輸出名義人等の偽装が確認されるなど、その手口は悪質・巧妙化しています。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握かつ分析し、関係機関との緊密な連携体制を構築することにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしています。

不法入国・不法滞在

平成26年中、偽造旅券を行使するなどして不法入国し、検挙された者の数は116人で、前年同期（201人）と比較して85人減少しました。他方、偽造技術の向上により精巧な各種偽造証明書が出回っているほか、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者の増加が懸念されています。

また、入国管理局による外国人個人識別情報認証システムが導入された19年11月以降、退去強制歴のある者が、指先を刃物で傷つけるなど指紋を偽装して入国した事案も発生しています。

我が国に存在する不法残留者の数は、26年1月1日現在で、約5万9,000人とされており、前年同期（約6万2,000人）と比較して約3,000人減少しました。最近の傾向としては、不法残留者の居住・稼働が小口化していることなどが挙げられます。

このような中、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に推進した結果、26年中における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反で検挙し送致した人員と同法第65条による入国警備官へ引き渡した人員の合計が、3,883人となりました。今後も不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や偽装滞在を助長する集団密航、旅券等の偽変造、地下銀行、偽装結婚等に係る犯罪に対する取締りを強化していくこととしています。



在留カード偽造拠点の摘発（3月、愛知）

中国から在留カードを偽造するための材料を仕入れ、マンションの一室でパソコンとプリンター等を使い、大量の在留カードを偽造・販売していました。



在留カード（左、見本）と押収した偽造在留カード（右）

偽造在留カードに関する事件検挙が増加傾向にあり、偽造在留カードが全国的に出回っていることが懸念されています。

第5章 公安情勢

右翼等

抗議活動

右翼は、領土問題や歴史認識問題等の諸問題を捉え、街頭宣伝活動を始めとする抗議活動に取り組みました。

中国をめぐるっては、同国公船が尖閣諸島周辺の領海に侵入していることを捉え、「一刻も早く中国との国交を断絶し、尖閣諸島を守り国家主権を取り戻さなければならない」などと主張しました。

韓国をめぐるっては、いわゆる従軍慰安婦等の歴史認識問題を捉え、「従軍慰安婦は韓国の嘘と捏造で作られ出されたものであり、このような韓国とは国交を断絶すべきである」などと主張しました。

北朝鮮をめぐるっては、拉致問題を捉え、「全て北朝鮮が行った犯罪行為である」などと批判しました。

そのほか、朝日新聞が、過去の慰安婦報道を検証した特集記事を掲載したことや、朝日新聞社社長が、慰安婦報道の検証記事について記者会見したことを捉えて、「朝日新聞は悪意ある誤報を流し続け、日本の国益を大きく損なわせた」などと批判しました。

右翼は、今後も内外の諸問題に敏感に反応し、我が国政府や関係諸国等に対する抗議活動を執拗^{よう}に行うものとみられ、その過程で、政党要人、政府機関、外国公館、報道機関等に対するテロ等重大事件を引き起こすおそれがあります。



抗議行動を行う右翼団体（2月、島根）

街頭宣伝活動

一部の右翼は、企業等に対して「糾弾活動」と称し、街頭宣伝車を用いて大音量で執拗な街頭宣伝活動を行い、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害しています。

平成26年中、「糾弾街頭宣伝活動」の対象となった企業は約170社に上っています。

一部の右翼は、今後も市民生活の平穩を害するこうした街頭宣伝活動を行うとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、名指しを避けて企業糾弾を行うなど、活動方法を一層巧妙化させるものとみられます。



街頭宣伝活動を行う右翼団体（8月、東京）

違法行為の検挙

■ テロ等重大事件の未然防止に向けた違法行為の検挙

26年中、「テロ、ゲリラ」事件の発生はみられませんでした。河野洋平元衆議院議長宅前において、抗議文を所持した男が、折り畳み式ナイフで自らの手首を切った銃砲刀剣類所持等取締法違反事件（5月、神奈川）が発生しました。

また、警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種情報の収集・分析を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めた結果、右翼及びその周辺者から**拳銃14丁**を押収しました。



街頭宣伝活動に対する取締り（1月、滋賀）

■ 右翼による違法行為の取締り

26年中の**右翼による違法行為（右翼関係事件）**の検挙件数・人員は、**1,588件1,654人**でしたが、これらの検挙事件のうち、**資金獲得を目的とした恐喝事件や詐欺事件等の悪質な犯罪**の検挙は240件291人に上り、道路交通法違反を除く全検挙件数（627件）の**約38%**を占めました。



街頭宣伝活動に対する取締り（1月、滋賀）

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、その内容や形態を捉え、名誉毀損罪等により21件27人を検挙しました。

警察では、右翼による違法行為に対し、引き続き徹底した取締りを行うこととしています。

第5章 公安情勢

右派系市民グループをめぐる動向

■ 右派系市民グループをめぐる情勢

26年中、「在日特権を許さない市民の会」（以下「在特会」という。）を始め、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、韓国や北朝鮮との問題等を捉えた徒歩デモや街頭宣伝活動等に各地で取り組み、全国における徒歩デモは約120件に及びました。

また、右派系市民グループの活動に対して抗議する勢力（以下「反対勢力」という。）が、一部の参加者による過激な言動を、「ヘイトスピーチ」であると批判するなどして、抗議行動に取り組みました。

いわゆるヘイトスピーチをめぐるのは、国連において7月24日に自由権規約委員会が、8月29日には人種差別撤廃委員会が、それぞれいわゆるヘイトスピーチに言及する最終見解を公表し、国内においても、国会や各政党で審議や検討が行われ、各種メディアで報道されるなど注目を集めました。



反対勢力の抗議街宣（9月、東京）



右派系市民グループのデモ行進（8月、東京）

右派系市民グループは、今後も内外の諸問題に敏感に反応し、徒歩デモ等により自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念されるほか、外国公館等に対する抗議行動を継続するものとみられます。

■ 違法行為の取締り

警察は、右派系市民グループと反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の未然防止の観点から、厳正公平な立場で必要な警備措置を講じています。

5月に埼玉県内で行われた取組の際には、デモの取組の前に在特会会員と反対勢力の男が相互に暴行を加え、**双方を暴行罪で逮捕**しました。

また、8月に都内の路上において在特会会員らが反対勢力に対して暴行を加え、10月、同会会員ら**5人を傷害罪で逮捕**しました。

警察は、引き続き、違法行為を認知した際には、法と証拠に基づき厳正に対処していくこととしています。

過激派

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している過激派は、平成26年も、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性・党派性を隠し、社会経済情勢を捉えて、反原発運動や反戦・反基地運動等に取り組みました。

過激派は、今後も大衆運動や労働運動に介入するものとみられ、その一方で、調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件等を引き起こすおそれがあります。

革マル派

25年に結成50周年を迎えた革マル派は、26年6月から「**革マル派五十年の軌跡**」（全4巻、**別巻1**）の刊行を開始しました。既刊の第1巻では、黒田寛一前議長（故人）の遺稿を多数掲載し、改めて、**黒田前議長が提唱した理論に依拠した「組織建設」を訴えました。**

労働運動では、労働組合が主催する定期大会等の会場周辺に活動家を動員し、その労組指導部を批判するビラを配布するなどして、同調者の獲得を図りました。

大衆運動では、安倍政権が進める諸施策を批判し、「政権打倒」を主張し、4月のオバマ米国大統領の来日時には独自の集会やデモに取り組んだほか、7月1日、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（以下「7月1日閣議決定」という。）を閣議



日米首脳会談反対を訴えるデモ（4月、東京）

決定するに際しては、首相官邸前の抗議行動に活動家を動員し、団体旗やのぼりを掲出して自派の存在を誇示しました。また、普天間飛行場の名護市辺野古移設に対しては、「新基地建設絶対阻止」を主張し、全国の学生活動家を派遣するなどして、現地で取り組まれている抗議行動に積極的に介入しました。

革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件の元被告人が会社との間で争った民事裁判で、敗訴が確定すると、「不当決定弾劾」を主張するとともに、改めて同事件を「国策弾圧」や「えん罪事件」と訴えました。

革マル派は、今後も黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられます。

第5章 公安情勢

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、「**国鉄闘争**」、「**改憲阻止・反原発闘争**」等を**主要闘争課題に掲げて活動**しました。

25年に結成50周年を迎えた同派は、26年10月、**革共同50年史「現代革命への挑戦」(全2巻)の下巻を刊行**しました。

労働運動では、6月8日、都内で、「国鉄闘争全国運動6.8全国集会」を開催し、国鉄闘争の更なる強化を訴えたほか、11月2日、

都内で開催した「11.2全国労働者総決起集会」には、全国の活動家や海外の労働団体代表者も参加しました。

大衆運動では、「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称：「な全」）が、独自の集会やデモに取り組み、同調者の獲得を図りました。また、8月17日、都内で、「改憲・戦争・原発・首切りの安倍をととも倒そう！8.17集会」を開催し、「「7月1日閣議決定」の即時撤回と安倍政権打倒」を全国に呼び掛ける「日比谷宣言」を発し、集会やデモに取り組みました。

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、他党派との共闘・連携や大衆運動を通じた組織拡大を目指し、反原発、反戦・反基地等のテーマで取り組まれる集会やデモに参加し、同調者の獲得を図りました。

党中央は、今後も**国鉄闘争と改憲阻止・反原発闘争等を中心とした取組を継続**し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派は、原発の再稼働反対や反戦・反基地問題等を捉えた闘争に取り組むものとみられます。



「11.2全国労働者総決起集会」のデモ（11月、東京）

革労協

革労協主流派は、「**農地強奪阻止、空港廃港**」をスローガンに掲げるなど、**成田闘争に重点を置いて取り組み**ました。

同派は、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ（反対同盟北原グループ）が主催する闘争に参加するとともに、26年5月と9月には、独自の成田現地闘争に取り組みました。

また、25年7月に結成した「三里塚を闘う九州実行委員会」

（福岡）が、26年3月と10月の全国総決起集会前に、福岡県内で「三里塚－九州集会」を開催するなどして、成田闘争の盛り上げを図りました。



主流派のデモ（3月、東京）

革労協反主流派は、「在沖米海兵隊の実弾砲撃本土移転演習」等に反対して、各地の演習場周辺での抗議行動等、**反戦・反基地闘争を重点に取り組み**ました。10月20日には、**普天間飛行場の名護市辺野古移設工事の関連会社に向けて飛翔弾を発射する事件を引き起こし、犯行声明で、移設に反対しての犯行であることを自認**しました。

また、電源開発大間原子力発電所の建設や四国電力伊方発電所の再稼働に反対し、現地でデモ行進を行うなど、反原発・反核燃闘争にも取り組みました。

両派は、今後も組織の維持・拡大を図るとともに、**それぞれが取り組む成田闘争や反戦・反基地闘争等をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。**



反主流派のデモ（8月、青森）

成田闘争

反対同盟北原グループと成田国際空港株式会社との間では、航空機の運航と空港関連施設の建設工事に影響を与える耕作農地の土地明渡裁判等が争われています。

反対同盟北原グループ及びこれを支援する過激派は、26年3月26日、東京高等裁判所で第1回控訴審が行われることを捉え、同月23日、都内で、「3.23全国総決起集会」を開催したほか、控訴審当日は、裁判傍聴や集会・デモに取り組み、裁判闘争の盛り上げを図りました。



「3.23全国総決起集会」のデモ（3月、東京）

過激派は、今後も成田闘争に取り組み、裁判等の進捗状況を捉えて、**空港関係者、空港関連施設等に対する違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。**

過激派対策の推進

警察では、過激派による違法行為の取締り及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動等を推進しました。26年中は、11月に都内で行われたデモに際し、機動隊員に暴行を加えた中核派系全学連活動家計4人を公務執行妨害罪で逮捕するとともに、関係箇所を捜索するなど、**過激派活動家ら15人を検挙**しました。



過激派指名手配ポスター

警察では、国民の理解と協力を得ながら、過激派による違法行為に対し、引き続き徹底した取締りを行うこととしています。

オウム真理教

教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph（アレフ）」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。現在、教団は、15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、信者数は、その活動状況等から合計で**約1,650人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線**を徹底しています。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じ、「松本からの脱却」を強調したりするなどし、**松本の影響力がないかのように装って活動**しています。また、同派は、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどし、「開かれた教団」のアピールに努めています。

今後、主流派は、引き続き松本への絶対的帰依を徹底させていくものとみられます。一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じ、**無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づく観察処分の適用回避に全力を挙げる**ものとみられます。

なお、平成27年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、団体規制法に基づき、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるなどとして公安調査庁長の観察に付する処分の期間を3年間（30年1月末まで）更新する決定を行いました。



オウム真理教の拠点施設等

組織拡大に向けた動向

主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、**ヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じ、在家信者に限らず一般人の参加も呼び掛ける**などして信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の**実態解明**に努めるとともに、**組織的違法行為に対する厳正な取締り**を推進しています。**26年中は観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派の拠点施設に対する一斉捜索を実施**しました（8月、警視庁）。

また、地下鉄サリン事件から27年3月で20年を迎える中、時間の経過とともに教団に対する国民の関心が薄れ、地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状や教団の組織的違法行為に対する検挙事例等を、住民や地方自治体等に対して積極的に広報するとともに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望を踏まえるなどして、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。



教団施設の捜索状況（8月、東京）（共同）



教団施設周辺における警戒警備状況

※オウム真理教による主な事件

事 件 名	発 生 日	死者数及び負傷者数
①弁護士一家殺害事件(殺人)	平成元年11月4日	死者3人
②松本サリン事件(殺人・殺人未遂)	平成6年6月27日	死者8人 負傷者約140人
③公証役場事務長逮捕・監禁致死事件(逮捕監禁致死・死体損壊)	平成7年2月28日	死者1人
④地下鉄サリン事件(殺人・殺人未遂)	平成7年3月20日	死者13人 負傷者5,800人以上 (※)オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数

日本共産党

日本共産党第26回大会の開催結果

日本共産党は、平成26年1月、4年ぶりとなる第26回党大会を開催しました。

中央委員会の人事では、志位和夫委員長が再任され、市田忠義書記局長が副委員長に就任し、その後任として山下芳生書記局長代行が書記局長に選出され、12年11月の第22回党大会から13年間続いた「志位—市田」体制から「志位—山下」の新体制に移行しました。

また、不破哲三前議長が引き続き常任幹部会委員に再任されました。

新中央委員会の体制は、中央委員153人、准中央委員45人の合計198人となりました。

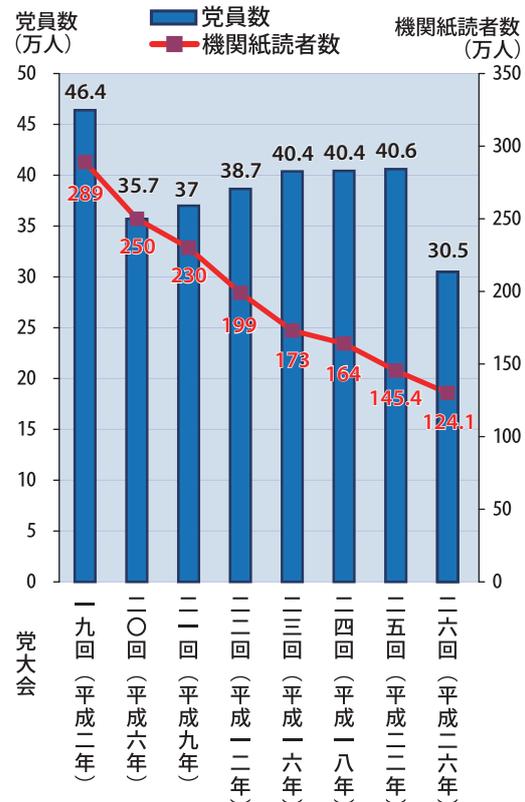


決議を採択する代議員ら（1月）（時事）

党勢拡大運動の取組

日本共産党の党員数は、30万5,000人で前回大会に比べ10万1,000人減少し、機関紙読者数は124万1,000人で前回大会に比べ21万3,000人減少となりました（26年1月1日現在）。

日本共産党は、2010年代の党建設の2大目標として、「党勢の倍加」と「党の世代的継承」を掲げ、党勢拡大のため5月15日から7月31日までを期限とする「党創立92周年・いっせい地方選挙勝利をめざす躍進月間」に取り組みました。この期間中、5,100人を越える人が入党し、「しんぶん赤旗」の読者については、日刊紙、日曜版合わせて1万2,419人の増加となったと公表しました。山下書記局長は「躍進月間」について「若い人の入党が広がったことが一つの特徴。安倍政権の暴走に国民的批判が高まる中で、特に青年・学生で大きな変化が起こっている」と成果を強調しました。



日本共産党の党員、機関誌読者数の推移

集団的自衛権、特定秘密保護法等を捉えた「一点共闘」に取り組

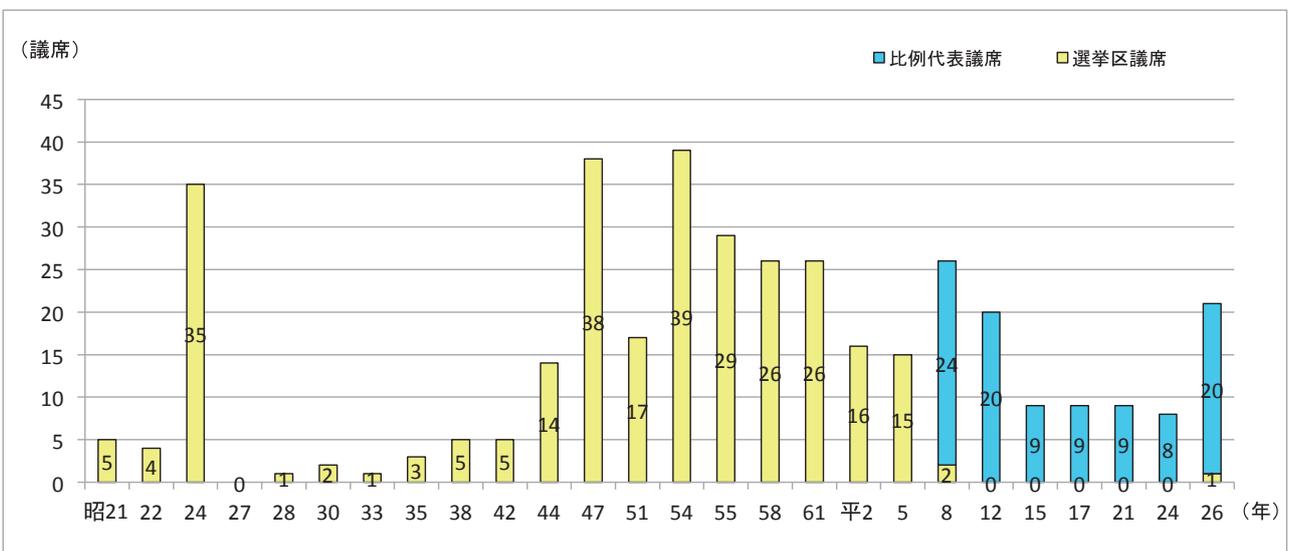
日本共産党は、**政治的立場の違いや党派の垣根を越え、一致点に基づき共同する「一点共闘」**に取り組み、集団的自衛権をめぐる7月1日閣議決定について、志位委員長が、26年7月1日、閣議決定の撤回を求める声明を発表し、「『海外で戦争する国』づくりを許すな、解釈で憲法を壊すな この一点で、空前の国民的共同の闘いを起こそう」と呼び掛けました。また、9月4日に日比谷野外音楽堂で行われた「戦争させない 9条壊すな 総がかり行動」（「戦争をさせない1000人委員会」、「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」主催）では、志位委員長が日本共産党を代表して連帯の挨拶を行い、閣議決定の撤回を求め、「一点共闘」による国民運動の発展強化を訴えました。

特定秘密の保護に関する法律をめぐる6月に社民党、無所属議員と共同し、特定秘密の保護に関する法律を廃止する法律案を参議院に提出するなど、政党間での一致点に基づく共闘も展開しました。このほか、原発問題では、首都圏反原発連合主催の首相官邸前での抗議行動に、志位委員長を始めとする党国会議員等が参加しスピーチを行いました。

第47回衆議院議員総選挙の結果

日本共産党は、26年12月の第47回衆議院議員総選挙において、比例代表選挙で「650万票、得票率10%以上」、「全ての比例ブロックで議席獲得・議席増を勝ち取り、小選挙区でも議席を獲得」を目標に掲げ、沖縄2、3、4区を除く小選挙区に292人、比例代表に42人（小選挙区との重複19人）の公認候補者を擁立しました。その結果、**比例代表で20議席、小選挙区で1議席を獲得し、解散時の8議席から13議席増の21議席**となりました。

日本共産党は、同選挙について「今回、目標を基本的に達成することができた。四国ブロックで議席に届かなかったことは残念だが、四国でも得票率10.12%の善戦健闘であった」と評価し、「小選挙区選挙で704万票（13.3%）を獲得したことは、比例での躍進につながっただけでなく、小選挙区自身の闘いでも、今後の展望を開く成果となった。全体として、総選挙の結果は、画期的な躍進といえるものになった」と総括しました。



衆議院議員総選挙における日本共産党の獲得議席の推移

大衆運動

原子力政策をめぐる運動

大衆団体等は、引き続き、反原発、脱原発を主張して、毎週金曜日の首相官邸前での抗議行動や全国各地での集会等に取り組みました。とりわけ、九州電力川内原子力発電所の運転再開が有力視される中、「再稼働反対」の主張を強めました。

大衆団体等は、平成25年と同様、「NO NUKES DAY」と題する取組を行いました。26年3月9日には、都内で集会やデモのほか、国会議事堂周辺での抗議行動も行い、**延べ3万2,000人（主催者発表）**が参加しました。6月28日には、都内で集会やデモに取り組み、5,500人（主催者発表）が参加しました。

また、9月28日には、鹿児島市内に県内外から**7,500人（主催者発表）**を集めて集会やデモを行い、「川内原発再稼働反対」等を訴えました。

大衆団体等は、今後も原子力発電所の運転再開等を捉え、反原発運動に取り組むものとみられます。



「NO NUKES DAY」
(3月、東京) (共同)

集団的自衛権をめぐる動向及び反戦・反基地運動

大衆団体等は、26年に入り、集団的自衛権行使に向けた議論の本格化を受け、4月上旬から首相官邸前や国会議事堂周辺等において、断続的に抗議行動に取り組みました。

7月1日閣議決定については、閣議決定の前日の6月30日と当日の7月1日には、首相官邸前に**各日1万人超（主催者発表）**を集めて抗議に取り組みました。

反戦・反基地運動では、沖縄の普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる、大衆団体等が、海底ボーリング調査の中止等を訴え、移設先のキャンプ・シュワブゲート前等で抗議行動に取り組みました。また、8月23日には、同ゲート前で集会に取り組み、**3,600人（主催者発表）**が参加しました。

大衆団体等は、今後も集団的自衛権行使に必要な法整備や普天間飛行場の移設等を捉え、反戦・反基地運動に取り組むものとみられます。



キャンプ・シュワブゲート前集会
(8月、沖縄) (時事)

反グローバリズム等の社会運動

26年中に開催された国際会議をめぐっては、6月、ベルギーのブリュッセルで開催されたG7サミットにおいて、約130人が抗議行動に取り組みました。また、9月、米国のニューヨークで開催された国連気候サミットにおいて、約40万人が気候変動問題への対策を訴えてデモに取り組んだほか、反資本主義を掲げる活動家ら約1,000人がウォール街での座込み等を行い、約100人が逮捕されました。一方、国内では、こうした国際会議の開催はありませんでしたが、国内の反グローバリズムを掲げる勢力等は、今後も国際会議等に対する抗議行動に取り組むものとみられます。



米国・ウォール街での抗議（9月）（時事）

過激な環境保護団体

過激な環境保護団体「シー・シェパード」は、25年12月から行われた我が国の南極海調査捕鯨に対し、捕鯨船等に抗議船で体当たりを行うなど、過激な妨害活動に取り組みました。また、「シー・シェパード」は、和歌山県太地町のイルカ漁^{たいじ}に対し、25年9月から26年2月まで、同町に活動家を常駐させ、イルカ漁の様子をビデオ撮影し、反対主張を一方的にウェブサイトで公表するなどの抗議活動に取り組みました。和歌山県警察では、**「太地町特別警戒本部」**を設置し、同町の**臨時交番を拠点に警戒活動**を推進しています。さらに、警察では、法務省入国管理局等関係機関と連携して**水際対策を強化**しています。26年中、シー・シェパード関係者11人が上陸拒否されました。



臨時交番から警戒活動に出発する警察官（8月、和歌山）

雇用問題関連

全国労働組合総連合（全労連）は、労働者派遣法の改正反対や最低賃金の引上げ等を求める運動等に取り組みました。第85回中央メーデーでは、「すべての労働者の大幅賃上げ」、「安倍『暴走政治』ストップ」等のスローガンを掲げて集会やデモに取り組んだほか、**青年の雇用の安定化や非正規雇用者の労働条件改善等を目指した運動**に取り組みました。全労連は、今後も雇用情勢等を捉え、各種運動に取り組むものとみられます。



第85回中央メーデー（5月、東京）（共同）

第6章 警備実施

警戒警備の強化

重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関、米国関係施設や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなど、警戒警備を強化しています。



首相官邸における警戒

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、**空港・港湾危機管理（担当）官**を置き、水際対策を強化しています。警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム（APIS）**及び**外国人個人識別情報認証システム（BICS）**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。



不法侵入者への対処訓練（10月、山口）

武力攻撃事態等への対応

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の国民保護措置を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。

また、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。



国民保護共同実動訓練（27年1月、福岡）

原子力関連施設に対するテロ対策

■ 核テロの脅威

東京電力福島第一原子力発電所事故においては、冷却機能の喪失等により、原子炉が管理不能の状態に陥り、放射性物質等が外部に放出されるなど、原子力関連施設のぜい弱性が露呈しました。自然災害のみならず、テロリスト等による破壊活動によっても、こうした事態が発生することが懸念されています。

■ 警察における取組

○ テロ関連情報の収集・分析

警察では、原子力関連施設に対するテロを未然に防止するため、外国治安情報機関等との緊密な情報交換、関係機関との連携による水際対策、不審人物や組織に関する情報の収集・分析等を実施しています。



原子力関連施設の警戒

○ 警戒警備の強化

警察では、サブマシンガンやライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した**銃器対策部隊**が、**24時間体制で原子力関連施設の警戒警備**に当たっており、情勢が緊迫したときには、銃器対策部隊を増強派遣するほか、高度な制圧能力と機動力を有する**特殊部隊（SAT）**を迅速に投入する体制をとっています。

特殊部隊（SAT：Special Assault Team）（総勢約300人）

- 【体制】：8都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄）に設置
- 【任務】：ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出勤し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。
- 【装備】：サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等

○ 原子力事業者との連携

警察庁職員が原子力事業者の事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、原子力事業者に対し自主警戒に関する指導を行うことなどにより、原子力事業者による防護措置の実効性の確保に努めています。

○ 自衛隊との共同訓練

一般の警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合に備え、**警察と自衛隊との間で共同訓練**を実施しており、平成26年3月には島根県警察が、27年2月には青森県警察が、原子力発電所敷地内において自衛隊との共同実動訓練を実施しました。



自衛隊との共同実動訓練（3月、島根）

第6章 警備実施

警衛・警護

警 衛

平成26年中、天皇皇后両陛下は、

- ・ 第65回全国植樹祭御臨場等（5月：新潟県）
- ・ 第69回国民体育大会御臨場等（10月：長崎県）
- ・ 第34回全国豊かな海づくり大会御臨席等（11月：奈良県）

のほか、神宮御参拝（3月：三重県）等のため行幸啓になりました。



神宮御参拝に伴う警衛
(3月、三重)



第69回国民体育大会御臨場等に伴う警衛
(10月、長崎)

皇太子殿下は、

- ・ 第25回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席等（5月：徳島県）
- ・ 第50回献血運動推進全国大会御臨席等（7月：愛知県）
- ・ 第29回国民文化祭・あきた2014御臨場等（10月：秋田県）

等のため行啓になりました。

また、皇后陛下がベルギー国元国王妃葬儀御参列のためベルギー国へ御旅行（12月）になるなど、皇族方が計10回海外へ御訪問等になっています。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。



第38回全国育樹祭御臨場等に伴う警衛
(10月、山形)



第29回国民文化祭・あきた2014御臨場等に伴う警衛
(10月、秋田)

警 護

■ 外国要人

26年中は、国賓としてベトナム国家主席夫妻（3月）、米国大統領（4月）及びオランダ国王王妃両陛下（10月）、公賓としてオーストラリア首相（4月）、インド首相（8月）等、公式実務訪問賓客としてトルコ首相夫妻（1月）、イスラエル首相夫妻（5月）等がそれぞれ来日し、関係都道府県警察では、所要の警護警備を実施して、外国要人の身辺の安全を確保しました。

主な外国要人の来日（平成26年中）

1月	エルドアン・トルコ首相夫妻
2月	サルマン・サウジアラビア皇太子 ムハンマド・アラブ首長国連邦皇太子
3月	サン・ベトナム国家主席夫妻
4月	アボット・オーストラリア首相 オバマ・米国大統領
5月	ネタニヤフ・イスラエル首相夫妻 ハシナ・バングラデシュ首相
8月	モディ・インド首相
10月	アレキサンダー・オランダ国王王妃両陛下



オランダ国王王妃両陛下来日に伴う警護
（10月、東京）（時事）

■ 国内要人

26年中、安倍首相のソチ・オリンピック開会式出席等に伴うロシア訪問（2月）、G7ブリュッセル・サミット出席等に伴うベルギー歴訪（6月）、APEC首脳会議、ASEAN首脳会議及びG20首脳会合出席等に伴う中国、ミャンマー及びオーストラリア歴訪（11月）等において、関係国の警護当局と緊密に連携して警護警備を実施し、首相の身辺の安全を確保しました。

また、第47回衆議院議員総選挙が12月2日公示、14日投開票の日程で行われ、多数の警護対象者が全国的に遊説活動を行ったことから、関係都道府県警察では、所要の警護警備を実施し、国内要人の身辺の安全を確保しました。

安倍首相の主な海外訪問（平成26年中）

1月	オマン、アフリカ（コートジボワール、モザンビーク、エチオピア） スイス（ダボス会議）、インド
2月	ロシア（ソチ・オリンピック開会式）
3月	オランダ（核セキュリティ・サミット）
4月	欧州（ドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、フランス、ベルギー）
5月	シンガポール（アジア安全保障会議）
6月	ベルギー（G7サミット）、イタリア、バチカン
7月	オセアニア（ニュージーランド、オーストラリア、パプアニューギニア） 中南米（メキシコ、トリニダードトバゴ、コロンビア、チリ、ブラジル）
9月	バングラデシュ、スリランカ、米国（国連総会）
10月	イタリア（ASEM10）
11月	中国（APEC）、ミャンマー（ASEAN）、 オーストラリア（G20）



第47回衆議院議員総選挙に伴う警護
（12月、東京）（時事）

第6章 警備実施

自然災害への対処

東日本大震災への対応

東日本大震災による被害は、発災から3年11か月が経過し、死者15,890人、行方不明者2,590人等となりました。

これまでに、全国警察から岩手、宮城及び福島各県警察（以下「被災3県警察」という。）に対し、延べ約126万人の警察職員を派遣するとともに、全国警察からの特別出向により警察官を増員するなどして、被災地における警察活動を強力に推進しています。

被災3県警察では、現在も、福島県警察に対する応援部隊を含む約4,040人体制で、仮設住宅の防犯活動、行方不明者の捜索活動、避難指示区域等における警戒警ら活動等を行っており、今後とも被災地の情勢等に的確かつ柔軟に対応するため、対処体制を確保し、地域に密着した活動を継続的に推進することとしています（平成27年2月10日現在）。

大雨等の自然災害

■ 大雨

台風及び前線の影響により、26年7月30日から8月26日にかけて、各地で局地的に雷を伴う大雨が観測されました。特に、8月19日夜から20日明け方にかけて広島市を中心に降った大雨に伴う大規模な土砂災害により、死者74人、負傷者44人の被害が発生しました。

警察では、この災害に関し、関係都道府県警察において指揮体制を確立するとともに、19都道府県警察から広域緊急援助隊を始めとする警察災害派遣隊延べ約9,200人を派遣し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施しました。



行方不明者の捜索活動（8月、広島）

■ 火山の噴火

9月27日、長野県及び岐阜県の県境の御嶽山が噴火し、死者57人、行方不明者6人、負傷者69人の被害が発生しました。

警察では、この災害に関し、関係県警察において指揮体制を確立するとともに、10都県警察から機動隊や山岳救助隊を含む部隊延べ約1,300人を派遣し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施しました。



行方不明者の捜索活動（9月、長野）

今後の大規模災害への備え

■ 危機管理体制の再構築

警察では、東日本大震災における反省、教訓を踏まえ、災害に係る危機管理体制を再構築するため、組織横断的な取組を行っています。

各都道府県警察においては、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組を計画的に進めているほか、南海トラフ地震、首都直下地震等の被害想定や局地的な豪雨による土砂災害等最近における災害の特徴を踏まえつつ、各都道府県の地理的特性に応じた災害対策を推進しています。

また、警察庁においては、災害対処能力の向上を図るため、土砂災害や大雨被害等の災害の特性を踏まえた装備資機材の充実強化、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するための災害警備訓練施設の整備等の取組を推進しています。



広域緊急援助隊合同訓練（9月、岩手）



災害警備訓練施設（完成イメージ）

■ 防災業務計画の修正・業務継続計画の改正

国家公安委員会及び警察庁では、26年1月の政府の防災基本計画の修正を踏まえ、3月、「**国家公安委員会・警察庁防災業務計画**」の修正を行いました。今回の修正では、災害現場に即した環境下における教養訓練の徹底や避難行動要支援者等の実態把握の推進等について定め、大規模災害への対応力の強化を図りました。

また、3月の政府業務継続計画（首都直下地震対策）の策定等を踏まえ、10月、「**国家公安委員会・警察庁業務継続計画（首都直下地震対応）**」の改正を行いました。今回の改正では、首都直下地震の新たな被害想定を盛り込んだほか、非常時優先業務と管理事務の区分、救助用資機材の確保等について定めています。

■ 今後の災害対策の見直し

警察では、今後発生が懸念される南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害における警察措置について、政府の各種計画の策定・見直し等を踏まえ、引き続き、部隊派遣計画等の具体的な検討を進めていくこととしています。

平成26年 回顧と展望

警備情勢を顧みて

警察庁